

# 平成25年度 事業報告書

平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで

特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN

## 1 事業の成果

2013年度(第8年度)は、子どもの村福岡が開村して4年目を迎えた。2013年4月、開村3周年と内閣総理大臣表彰、福岡市都市景観賞の受賞を祝して開催された「祝う会」では、オーストリア臨時代理大使を始め多くの方々の祝福とともに、子どもの村の活動への今後さらなる発展と期待を、改めて思い抱く祝う会であった。

福岡市から委託を受けた、困難を抱える子どもと家庭への相談事業(家庭支援センター)は、昨年度より相談日が増加するなど本格的な取り組みとなった。

また、2013年度は、SOS子どもの村インターナショナル加盟に向けて、子どもの村福岡、日本SOS子どもの村、子どもの村東北の三法人が一つの組織に統合することになったことから、子どもの村福岡にとって大きな変化の年となった。子どもの村福岡が持つ認定NPOの資格を承継して存続法人となるために、3月1日の臨時総会において、「SOS子どもの村JAPAN」に名称変更し、日本SOS子どもの村が担ってきた諸事業を引き継ぐことになった。

### (1) 子どもの村の運営事業(開村4年間の活動を振り返る)

- 1) 新たな村長、センタースタッフ・SOSおぼさんの採用など子どもの村の組織・運営体制が一層充実した。
- 2) これまで受け入れた子どもは総数29名(里親委託19名・一時保護委託10名)となり、二家族のファミリーホームが生まれた。
- 3) サポート部会や養育支援会議等からの助言など、専門家サポートが充実してきた。
- 4) 子どもの成長とともに、学校、保育園等、地域との関係が一層深まった。
- 5) 村への来訪者は、この4年間で6,000名を超えた。

### (2) 子ども家庭支援センター事業

- 1) 福岡市の委託事業として2013年5月に「福岡市子ども家庭支援センター子どもの村福岡」を開設し、平日夜間と土日祝日の相談を受け、困難を抱える子どもと家族のケアを行ってきた。
- 2) 地域の子育て支援、里親支援にも取り組んだ。

### (3) 社会的養護の子どもと家庭への支援・システムの研究開発事業

- 1) 子どもの養育支援システムの確立を課題として取り組んだ。
- 2) 家庭的養護推進の多分野ネットワークによる連携事業を実施し、家庭養護を支えるネットワーク会議、家庭的養護の人材養成研修・普及、九州フォーラムの開催(講師:Dr. クリスチャン・ポッシュ(SOS子どもの村インターナショナル))、子どもプログラム・里親リフレッシュキャンプなどの事業を行った。

### (3) 子どもの社会的養護に関する情報提供・啓発事業

広報チームのメンバーを増やすなど体制を整え、財務部とも連携して取り組んだ。ニュースレターの発行、オンライン広報、街頭宣伝活動、ボランティアグループとともに行った「草の根広報活動」など数多くの活動を行い、支援会員の継続、新たな寄付者の開拓にも大きな役割を果たした。

### (4) 子どもに関わる個人・団体・その他関係機関などとの連携事業

社会的養護の子どもたちや子どもの村への理解と支援を社会に広めていくため、ニュースレターの発行、オンライン広報、街頭宣伝活動、広報ツール、啓発グッズの開発、草の根広報活動など数多くの活動を行い、支援会員の継続、新たな寄附者の開拓にも役割を果たした。

### (5) 子どもに関わる個人・団体・その他関係機関などとの連携事業

- 1) 「ファミリーシップふくおか」による「新しい絆プロジェクト」の推進
- 2) 「子どもにやさしいまちづくり」ネットワークとの連携  
ネットワークが主催した第12回「市民フォーラム」では、「子どものチャンスを広げよう」～子どもの貧困がすすむ進む中で～を全体テーマとし、基調講演や他都市に学ぶリレートークなどを実施した。
- 3) 福岡市こどもの虐待防止活動推進委員会への参加  
行政や子どもに関わる関連機関、NPOによる委員会、企画提案の役割を担う作業部会とともに、虐待防止に有効なシステムづくりを目指していくことが期待されている。

### (6) 運営資金に関する取り組み

- 1) 支援会員増強・支援寄附促進の取り組み  
支援会員会議・感謝の会、子どもの村の見学会などを丁寧に取り組み、キャンペーンを実施。新聞等への告知、街頭募金など広報部会と連携して行った。

### (7) 子どもの村福岡後援会など支援団体との連携

- 1) 子どもの村福岡後援会  
2013年4月「子どもの村福岡開村3周年を祝う会」では、松尾後援会長には発起人代表として多大なご尽力をいただいた。また、運営費の支援や連絡委員による村見学の実施など、子どもの村福岡を側面的に支援していただいた。
- 2) 子どもの村福岡を支える小児科医の会  
世話人会を中心に、県内多くの小児科医に個人会員・団体会員として継続支援をいただいている。また、日本外来小児科学会から多大な寄附をいただいた。

(8) SOS 子どもの村インターナショナル(SOS CVI)との連携

日本 SOS 子どもの村との連携

2012年8月の設立から2014年2月の解散まで、「日本 SOS 子どもの村」のすべての活動を「子どもの村東北」とともに連携し、支えてきた。特に、インターナショナル加盟に向けての取り組みは、日本 SOS 解散後、福岡に「新生 JAPAN」準備室を設置し「組織検討委員会」を引き継いで、その役割を担ってきた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容	実 施 日 時	実 施 場 所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	支出額 (千円)
第5条 (1) 子どもの村運営事業	①子どもの村維持管理 ②子どもの村の運営事業	通年	子ども の村	19人	社会的養護を必要とする子ども・里親及び地域住民 100名	51,575
第5条 (2) 社会的養護の子ども と家庭への支援・シ ステム研究開発事業	①子ども家庭支援センター事業 (福岡市委託事業) ②地域・里親子支援 ③子どもの養育支援システムの確 立 ④家庭的養護推進の多分野ネットワ ークによる連携事業 人材養成研修と研修プログラム普 及・九州フォーラム・子どもプログ ラム・里親リフレッシュキャンプ・東 北での連携事業 ⑤実親との連携 ⑥家庭養護と国連「子どもの代替 養育に関するガイドライン」の 普及啓発	通年	福岡市内	14人	社会的養護を必要とする子 ども及び里親、その支援者 のべ500名	3,801
第5条 (3) 子どもの社会的養護 の情報提供・啓発事 業	①子どもの村に関する広報活動、 オンライン広報、街頭宣伝 草の根広報活動、メディア・周 辺コミュニティとの協働	通年	福岡市内	のべ 450人	不特定多数の市民	6,973
第5条 (4) 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関などとの連携	①ファミリーシップ福岡・子どもにやさしいまちづくりネットワーク・福岡市こどもの虐待防止推進委員会 ②仙台市・福岡市をつなぐ地域間ネットワーク事業 ③後援会、小児科医の会との連携	通年	福岡市内	のべ 30人	社会的養護を必要とする子どもたち多数	0
第5条 (5) SOS子どもの村インターナショナルとの連携	①日本SOS子どもの村との連携 ②インターナショナル加盟に向けての取り組み	通年	福岡市内	のべ 7人	社会的養護を必要とする子どもたち多数	10,913